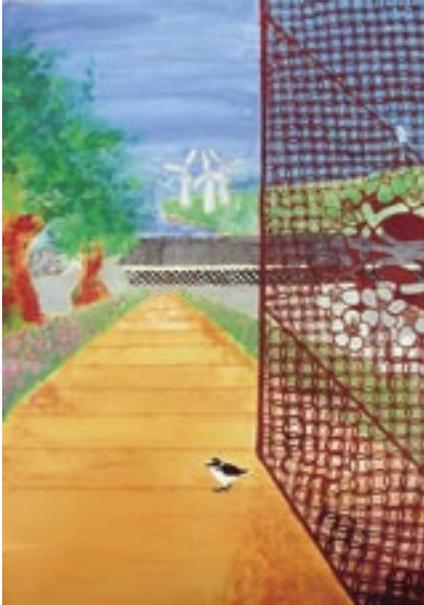


第 1 部

基本構想





第1章

第5次総合計画策定にあたって



1

計画策定の意義

地方自治法第2条第4項において、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と定められています。

そのため鈴鹿市では、昭和53年に鈴鹿市総合計画を策定し、数度の改訂をしています。

現在は、平成12年3月に策定された第4次総合計画ですが、昨今は地方公共団体に対して、経営感覚を取り入れた行政運営が求められています。

成果に関する数値目標を明確にし、Plan（立案・計画）、Do（実施）、Check（検証・評価）、Action（改善・見直し）というサイクルで、行政政策や事業評価にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、更にそれを次の計画・事業に活かそうという考え方を導入しようとするものです。

同時に、市民の行政に対する要求の多様化や地方分権の進展に相まって、まちづくりへの市民の参画が不可欠となってきています。

このような視点から第4次総合計画を見てもみますと適応できない部分が多くあります。

他にも、人口減少社会が目前に迫っていることや他の先進諸

国に比較して急速な少子高齢社会を迎えることへの対応のため、社会制度や経済制度が大きく変革する時期にあり、こうした社会経済情勢の急速な変化を踏まえ、鈴鹿市を取り巻く環境や現状・課題を把握し、新たな視点と発想から行政経営を進めていくため、第5次総合計画を策定し、市政運営の指針としていきます。

2 鈴鹿市をとりまく社会動向

都市間競争の時代

国立社会保障・人口問題研究所が2002年（平成14年）1月に推計した「日本の将来推計人口（中位推計）」によれば、2006年（平成18年）に日本の総人口は1億2,774万人でピークに達し、2030年（平成42年）には1億1,758万人となり、約1,000万人が減少すると予測されています。

同時に、1970年代から下がり続ける出生率に加え、団塊の世代と言われた人たちが高齢者の仲間入りすることで、他の諸国とは比較にならないほど急速な少子高齢社会を迎えるものとも予想されています。

こうした背景により、市町村による人口誘致施策の展開や、企業等による将来の顧客獲得のための子どもの囲い込みなどが、既に始まっています。

このような社会では、将来的に経済全体の規模は縮小に向かい、地方圏の中での都市間競争は激しくなるものと予想されます。

このような状況の下、今後は、社会制度、経済制度、地方制度などに大きな変革があるものと予想されますが、そうした変革に対して迅速かつ的確に対応する必要があります。

元気な中部圏

2005年（平成17年）2月に中部国際空港が開港し、世界の最新技術と知識を結集した21世紀にふさわしい、利便性・経済性に優れた競争力のある国際ハブ空港として期待されています。

これに伴い、21世紀の中部圏は「先端的産業技術の世界的中枢としての役割を果たし、全世界を対象に多様な交流が活発に行われる地域」となることが期待されています。

また、日本国内において、経済やファッションなどのライフスタイルの面でも中部圏は注目を集めており、これらがまちづくりや市民生活に大きな影響を与えていくものと考えられます。

これからは、地域経済圏の確立と活性化が重要な鍵を握ると考えられており、その意味で、鈴鹿市が含まれる経済圏として中部圏を捉え、将来においても中部圏が元気であり続けるために、今までどおり大きな貢献をする必要があります。

自主・自立と広域行政

大きな変革の一つに、従来の中央集権型の行政システムのあらゆる面での見直しがあります。

2000年（平成12年）4月に施行された地方分権一括法により、国と地方の関係が再構築され、「国から地方へ」の方針の下、地域の知恵と創意と工夫による自治体運営が求められてい

ます。

このような背景により、地方分権の受け皿づくりのための行財政基盤の強化と広域化する生活経済圏などへの対応を図るため、基礎自治体再編や道州制の議論が行われています。

鈴鹿市は 2003 年（平成 15 年）9 月に、当面、周辺市との合併をしないこととしましたが、鈴鹿市の強みと弱みを十分に把握し、自己決定と自己責任の原則により、自主自立した行政経営を行い、市民サービスの選択と提供を行うリーダーシップが必要となっています。

その場合、今後ますます厳しくなる財政状況を考え、財政基盤を強固なものとし、知恵を結集し、さらには行政サービスの種類によっては、広域的な連携による効率性も追求する必要があります。

市民参画・市民との協働の時代

心の豊かさや質の高い生活様式を求めて、「公」に対する市民の要求は、多様化しています。

一方で、税という財源の特異性から、行政の行う業務は平均的なものとなりがちであり、しかも限られた財源を有効に活用するため、「あれもこれも」から「あれかこれか」という選択と集中による行政経営に変わっていかねばなりません。

こうした中で、地域が主体性を持ち、その能力を十分に発揮するためには、市民の選択と責任に基づいたさまざまな行政の業務が実施され、さらに、行政を補完し、より細やかな「公」をめざすために、市民自らの手で「公」の一端を担うなど、市

民のまちづくりへの参画を促し、互いの特性を理解しあいながら、市民と行政とが協働して進めていく必要があります。

1 鈴鹿市の将来都市像

本計画において、鈴鹿市のめざす将来都市像は、次のとおりとします。

「市民一人ひとりが夢や生きがいをもって

安心して暮らせるまち すずか」

わたしたちは、子どもから大人まで、お互いを認めあい支えあいながら、様々な分野で意欲を持って、それぞれの持てる力を出すことができ、安心して暮らせるまちをめざします。

そして、わたしたちは、住んでよかった、これからもずっと暮らしていきたいと感じることができる「すずか」を共に創っていきます。

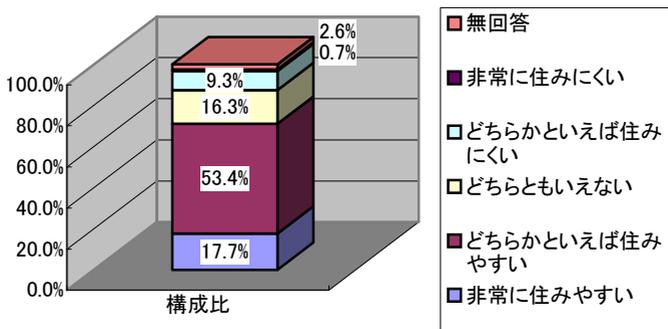
そのために、次の5つの政策の柱を掲げ、この将来都市像の実現をめざします。

- 人と文化を育むまちづくり
- 環境と共生するまちづくり
- 誰もが暮らしやすいまちづくり
- いきいきとした地域と活力を生み出すまちづくり
- 安全で安心できるまちづくり

将来都市像の達成を図るための指標	鈴鹿市は住みよいところだと思う人の割合	目 標 値 (2015 年度)	80% 以上
		現 状 値 (2004 年度)	71%

* 「鈴鹿市は住みよいところだと思いますか」という問いに「非常に住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合（総合計画に関する市民アンケート調査）

【参考】総合計画に関する市民アンケート調査結果より
問 1 鈴鹿市は住みよいところだと思いますか。



2 基本理念

みんなで取り組むまちづくり

これまで、「公」のサービスの担い手として、そのほとんどを「行政」が果たしてきました。

しかしながら、様々な技術革新や生活行動圏の拡大などにより、市民の生活様式は多様化し、要求も「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ大きく変化をしてきており、今後はさらに強い要求になるものと考えられます。

一方、行政が主体的に取り組むサービスは、その財源が「税」であることから、市民一人ひとりの要求に合わせることに限界があります。

そのため、これからのきめ細かい「公」のサービスを行うにあたっては、行政だけでなく市民も主体となって一緒に役割を担っていくことが重要です。

その観点から、本計画は、「市民と行政が一緒に実現をめざす計画」として位置付け、協働によるまちづくりに取り組みます。

市民が主役のまちづくり

まちづくりの主役は、市民です。

これまで、「総合計画」は、行政に対してこうしてほしいという市民＝主役の要望を網羅的に掲載した“理想”的な、かつ、

不明瞭な記述が多く見られました。

しかし、これからの地方自治体に求められているのは、主体性と実行性の確保です。

限られた財源の中で、主役である市民のための行政サービスを最も効果的に提供するためには、「あれもこれも」から「あれかこれか」の取捨選択により、分野横断的な意思決定が必要となります。

この意思決定プロセスには、当然、市民の声が活かされなければなりません。

市民参画の中での自己決定・自己責任によるまちづくりを行います。

行政の責任と行政サービスの成果が見えるまちづくり

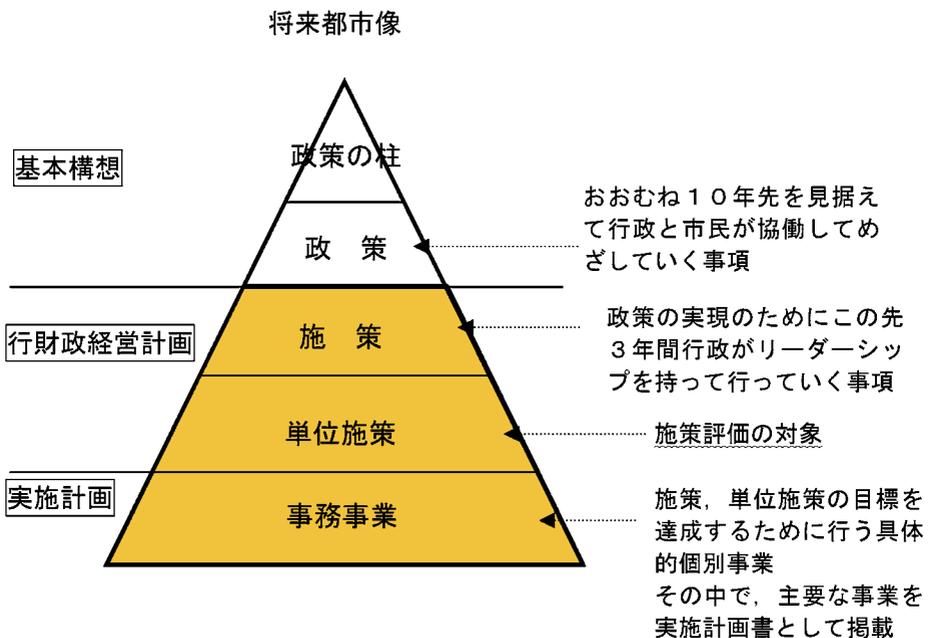
行政サービスの向上と効率的な執行には、行政経営の視点から行政運営を行うことが必要です。

そのためには、行政サービスの計画、予算化、執行、評価及び次に向けた改善・見直しが一貫した体系となるようにし、市民に対して説明のできる行政経営を行わなければなりません。

本計画では、そうした視点から、行政組織の責任範囲の明確化と実施された行政サービスの評価を可能とする成果志向を進めていきます。

3 計画の構成・構想の期間

第5次鈴鹿市総合計画は、基本構想、行財政経営計画、実施計画によって構成します。



基本構想

鈴鹿市がめざすこれからのまちづくりの方向性や基本理念を明らかにします。

将来都市像やそれを実現していくための「政策の柱」別基本

構想と、政策の柱を推進するにあたっての横断的な手段・取組で構成します「構想の推進のために」を示しています。

計画期間は、2006年度（平成18年度）から2015年度（平成27年度）までの10年間とします。

行財政経営計画

基本構想に基づいて、政策の実現のために行政がリーダーシップを持って実施していく施策、単位施策について示しています。

単位施策において、担当組織を明確にし、それらにおける数値目標を掲げています。

今後、単位施策について評価を実施し、Plan（立案・計画）、Do（実施）、Check（検証・評価）、Action（改善・見直し）というマネジメントサイクルの確立に努めます。

計画は、3年ごとに見直します。

実施計画

行財政経営計画で定めた施策、単位施策を実施するために、主要な事業の実施方法について財源などを明らかにするものです。

計画期間は3年間とし、事務事業評価として進捗状況を毎年確認し、公表します。

4 将来人口

2015年（平成27年）に、200,000人を目標とします。

鈴鹿市の将来人口は、市推計によると、この基本構想の期間内に、一時的に200,000人を超え、2014年（平成26年）をピークに減少していくと予想されています。

しかしながら、全国的な傾向を見てみますと、2006年度（平成18年度）にピークを迎え、この後、減少過程に入ることが予測されています。

こうしたことから、周辺自治体でも人口の減少が予想され、多くの自治体間で人口誘導のための競争が激化するものと考えられます。

そうした状況を十分に考慮に入れ、200,000人を目標人口とし、その維持に努めていきます。

5 土地利用構想

鈴鹿市のめざす将来都市像を実現するために、自然環境と調和した災害に強い市街地形成と市域全体のバランスに配慮した発展をめざし、次の基本的な考え方に基づいて計画的に土地利用を推進していきます。

●豊かな自然環境の保全と活用を図ります

恵まれた自然環境や鈴鹿市らしさを将来に伝えるべく、残された貴重な緑地や農地等の保全を進め、水・空気の浄化や保水といった自然の機能を発揮させるとともに、豊かな自然環境の保全と活用を図ります。

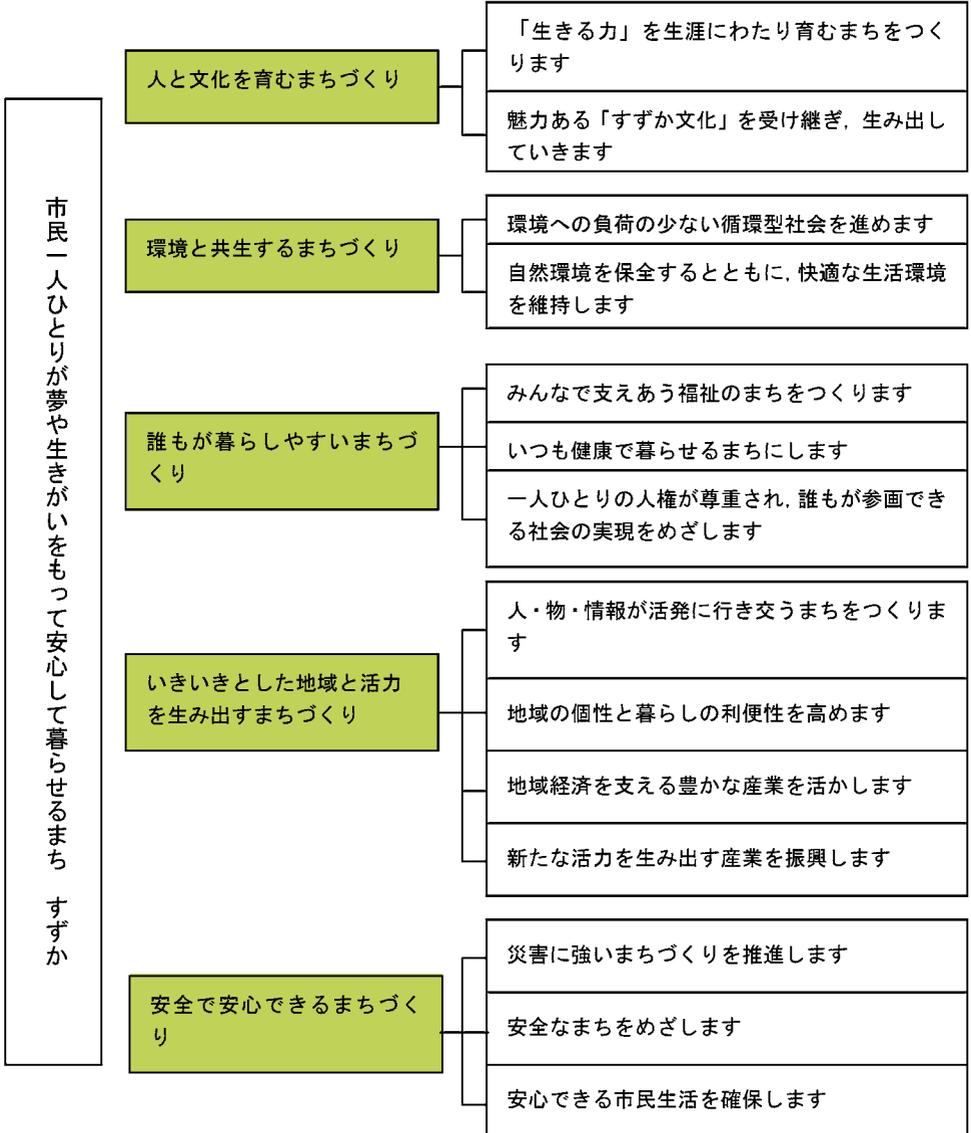
●安全でコンパクトな市街地をめざします

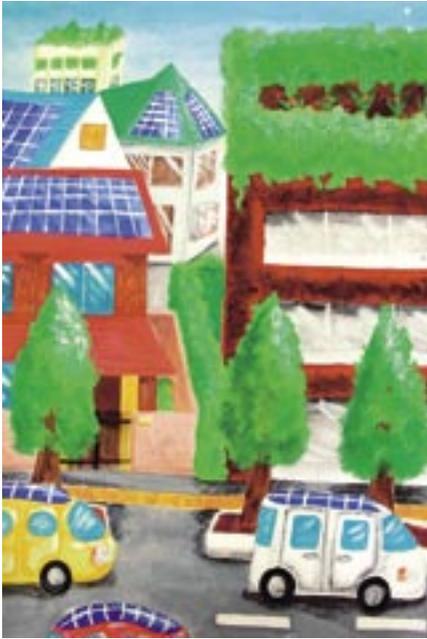
現在の土地利用状況を基本として、それぞれの地域特色を活かしつつ、現在の市街地内の充足を進めて、安全でコンパクトな市街地の形成をめざします。

●交流機能を高め地域経済圏の形成をめざします

立地条件を活かして市内外との交流を活発化し、将来的には四日市市・亀山市・津市の周辺都市や北勢地域全体を含めた地域経済圏の形成をめざします。

6 政策体系図





第3章

「政策の柱」別基本構想



1 人と文化を育むまちづくり

近年、わたしたちを取り巻く環境は、ボーダレス社会の推進、IT社会の広まり、少子高齢社会の到来などにより、大きく変動し、様々な課題が浮き彫りにされています。

このような急速な社会情勢の変化によって、これまで地域社会の中で自然に培われ育まれてきた人と人とのつながりを始めとする様々な絆が薄れ、「生きる」ということの意味を考える機会を失いつつあります。一方、生きることの意味を問い始める人々の動きも見られます。

わたしたちは、地域や学校などにおいて、生涯にわたり教養を高め、『生きる力』を養う環境や機会をつくり、豊かな心と健やかな体を育てていきます。

社会構造や生活様式の変化に伴い、希薄になりつつある地域の結びつきを再構築し、地域に根付く文化を育み、互いが思いやりをもって暮らせるまちづくりをめざします。

■ 「生きる力」を生涯にわたり育むまちをつくりま

人間形成の基礎が培われる幼児期から生涯にわたる学びやスポーツの機会が尊重され、共に支えあい、助けあうなかで、豊かな心と健やかな体が育ち、社会とかわりながら主体的に生きることのできる人を育むまちをつくりま

■ 魅力ある「すずか文化」を受け継ぎ、生み出していきます

地域に培われてきた貴重な文化資源を受け継ぎ、次世代に伝えていくとともに、その中から新しい「すずか文化」を生み出していきます。

また、市民一人ひとりが、多様な文化を認めあうとともに融合を図り、誰もが身近なものとしてそれらに親しみ、楽しみながら文化活動ができるまちをつくれます。

2 環境と共生するまちづくり

わたしたちは、これまで便利さと快適さを求め、必要な「モノ」の大量生産、消費を繰り返してきました。そのために、身近な自然環境の悪化や、廃棄物の大量排出等の問題に直面しています。

また、環境問題は、オゾン層破壊や地球温暖化、酸性雨による生態系の破壊など地球規模で拡大しています。地球環境の保全は国際的に重要な課題となっており、地域においても、この地球環境保全の視点に立った取組が求められています。

こうした中で、次世代に良好な環境を引き継ぐことの重要性から、自然との共生や環境への配慮のために、市民一人ひとりが自主的かつ積極的な取組を行います。

■ 環境への負荷の少ない循環型社会を進めます

日々の生活の快適性が、環境への大きな負荷により成り立っている現実を認識し、環境にやさしい暮らしの実現に向けて、今日の物質的な豊かさや利便性を重視する価値観を見直し、今後の環境問題について市民・事業者・行政が一体となって行動し実践することにより、廃棄物処理（リサイクル等）・新エネルギーの活用・エネルギーの効率的利用の推進等、資源循環を基調とした社会経済活動やライフスタイルを選択します。

■ 自然環境を保全するとともに、快適な生活環境を維持します

一人ひとりが、自然の生態系の一員であり続けるために、環境の現状と将来への影響を十分認識し、自然の豊かさを保ちながら、生活に安らぎと潤いのある環境づくりをめざし、快適な生活環境を確保するために、積極的な対応を図り、次世代へ健全で恵み豊かな環境を継承する施策を講じます。

3 誰もが暮らしやすいまちづくり

少子高齢社会の到来により、社会構造が大きく変化する中で、わたしたちの将来に対する期待や生活スタイルも多種多様化しています。それに伴い、市民がお互いに助けあう意識を持ち、住み慣れた地域で暮らすことができ、地域社会に参加することが大切です。

わたしたちは、みんなで支えあいながら、心も体も健康で元気に過ごすことができ、市民が平和の大切さと尊さを認識するとともに、一人ひとりの生き方が尊重される社会をめざします。

■ みんなで支えあう福祉のまちをつくります

すべての市民一人ひとりが住み慣れた地域や家庭で安心して生活でき、様々な社会活動に積極的に参加できるようにするために、高齢者や障害者をはじめ、低所得者にもやさしい福祉サービスを充実し、みんなで支えあう福祉のまちをつくります。

また、安心して生活が送れるよう労働環境の整備を進めます。

■ いつも健康で暮らせるまちにします

子どもから高齢者まですべての人が生涯を通して健やかに暮らすことができるように、各年代層に応じた健康づくりを推

進するとともに、安心して医療を受けることができる体制を充実します。

■ 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが参画できる社会の実現をめざします

人権をまちづくりの基本に位置付け、すべての人の人権が尊重されるとともに、職場、家庭、地域、学校など社会のあらゆる場で、人々が、性別、年齢、国籍などにとらわれず、一人ひとりの多様な生き方を認めあい、自らの意思で様々な分野に参画でき、責任を分かちあうことができる社会をめざします。

4

いきいきとした地域と活力を生み出すまちづくり

少子高齢社会の本格的な到来やグローバル化・情報化の加速という時代の流れは、世界や日本のみならず、地域経済にも大きな影響を与えます。今後は、国内だけでなく世界との競争の中で、人・物・情報をいかに引き付けるかが地域の活性化にとって重要となってきます。

わたしたちは、市民、事業者、行政がパートナーシップに基づいて地域の課題に取り組み、一緒に魅力ある地域づくりを推進することにより、地域の経済力やそれを支えるための取組や活動＝「地域力」を高め、まちの「個性」を磨いていきます。

また、従来の強みを生かし、そこから新たな個性を生み出す「ものづくり」を推進し、産業の活性化や財政基盤の強化に努めます。

わたしたちは、元気で、賑わいのあるまちづくりをめざします。

■ 人・物・情報が活発に行き交うまちをつくります

社会活動や経済活動が盛んなまちをつくるために、人や物がスムーズに行き交う交通網の整備を行います。また、人が集い交流が生まれる賑わいのある市街地を整備します。

さらに、新しい時代に適合した情報通信インフラの整備・活

用を図ります。

■ 地域の個性と暮らしの利便性を高めます

それぞれの地域の個性・景観を生かしながら、住みよく豊かな生活のために快適性と利便性を高めます。

そのために、土地の有効利用を図るとともに、計画的な地域づくりをめざします。

■ 地域経済を支える豊かな産業を活かします

これまでの蓄積や新しい知識と技術の活用により、地域産業の競争力をより高め、活気のあるまちをつくります。

また、事業者が持続的で安定した経営を実現するために、生産、販売技術のさらなる近代化などを支援します。

■ 新たな活力を生み出す産業を振興します

鈴鹿ブランドの確立や産・学・官連携の強化など、新ビジネスの誕生や産業を振興します。

また、豊かな自然と観光資源を活用し、やすらぎと余暇の充実を図るとともに、集客交流産業を推進し、来訪者の拡大と満足を図ります。

5 安全で安心できるまちづくり

急速な社会構造の変化や地球規模での環境悪化に伴い、わたしたちは、普段の暮らしの中で、突然、大切な命や財産が奪われてしまう事態への不安を感じています。

そのため、大災害などの緊急事態への備えや、わたしたちの暮らしに特に密接に関わる安全への取組において、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担し、協力して取り組んでいきます。

そして、わたしたちは、一人ひとりが連携して、素早く対応できる体制をつくり、生涯安心して、暮らし、住み続けられるまちづくりをめざします。

■ 災害に強いまちづくりを推進します

防災対策については、様々な災害に備えて、地域防災計画・水防計画などが策定されていますが、今後更に適切な見直しを行いながら災害に強いまちづくりを進めます。

また、大規模地震発生の切迫が懸念されている現在、国、県とより一層連携し、耐震化促進などの方策を忠実に実行していくのはもちろんのこと、浸水・治水対策などを推進し、災害の未然防止と減災に努めます。

■ 安全なまちをめざします

わたしたちの身近には、日々の暮らしの中で火災や交通事故などと遭遇する可能性があります。

これらに対処するため、拠点整備を含む消防力の強化や、交通安全対策の推進など更なる安全性の向上に努めます。

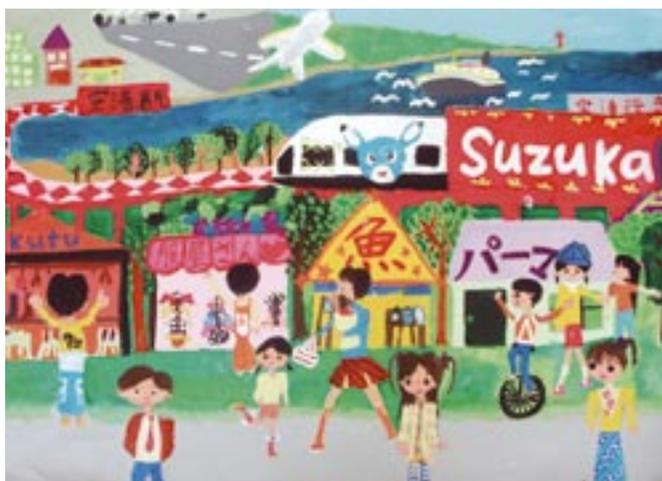
■ 安心できる市民生活を確保します

不意の怪我や発病の際の救命体制や水の安定供給、地域の防火・防犯対策などは、市民の生命を守るための重要な責務であり、今後もより一層充実した施策を実施していきます。

また、市民の不安を軽減するために相談受付機能の拡充などの「公助」とともに、市民と協働し「自助」、「共助」を進めるため、情報共有ができる場づくりなどにも積極的に取り組みます。



第4章 構想の推進のために



1 構想の推進のために

この基本構想は、鈴鹿市のめざすべき将来都市像のもと、今後10年先を見据えたまちづくりの方向性を示したものです。

ますます多様化していく生活価値観の中、前章の5つの柱が実行性を持ち、真に求められる「すずか」づくりを達成するためには、行政だけがまちづくりを担うのではなく、住民、地域、市民活動団体・NPO、企業などまちづくりに関わる多様な主体で構成される市民と行政が、それぞれの特性に応じた役割を担いながら、よりよい協力と連携のもと、構想を推進していく仕組みをつくる必要があります。

住みよいまちを創りたいという思いを行動に移すのは、市民の権利です。

その権利が守られ、市民が積極的に「すずか」づくりに参加・参画していくためには、市民の自主的・自発的な活動が活発に展開できるような社会環境になることが求められます。

行政は、「すずか」づくりの主役は市民であることを認識し、市民と行政との間で情報を積極的に共有しながら、行政から市民への分権を進め、市民が主体的に取り組めるような市民自治の土壌づくりを進めます。

また行政は、限られた財源の中で、その時代に応じた効率的・効果的な行政サービスの展開を図るため、従来の行政運営という視点から行政経営という視点への転換を図りながら、市

民満足度の向上をめざし、着実かつ適切に諸政策を進めていきます。

市民自治と行政経営、この2つの視点を大切にしながら、市民と行政は協働で双方が共有できる役割分担の明確な基準づくりに取り組み、新しい「すずか」づくりをめざします。

2 構想の推進のための2つの視点

新しい「すずか」づくりは、市民自治と行政経営の2つの視点により、次のように取り組みます。

■ 市民みんなで取り組むまちづくりをめざします

「すずか」をつくるのは、「すずか」市民です。

地域に住み、地域の特性を誰よりも理解している市民が自ら、地域の将来を考え、自分たちのできる力の中で、地域の問題を解決していくことができるようになれば、その地域はこれまで以上に個性豊かな魅力あるまちになることが期待できます。

行政は、生活基盤整備などの役割を果たすことはもとより、市民のまちづくりにおける権利を守り、情報を積極的に共有しながら、市民が一人でも多くまちづくりに参画でき、また、持っている力を十分に発揮できるような社会環境を整えます。

そうした市民自治の仕組みを構築することによって、市民と行政が互いの特性を理解しながら良好な信頼関係を保ちつつ、共に「公」を担う車の両輪として協働していけるような「すずか」をめざします。

■ 時代の変化に対応した行政経営をめざします

急速に変化する時代の流れの中で、多様化する市民ニーズを的確に把握するとともに、長期的展望に立って限られた財源・資源のもとで、市民の満足度の向上をめざします。

そのために、行政は、総合計画に行財政改革計画と財政計画を連動させ、総合計画の実行性を確保します。

また、従来型の行政運営に民間経営手法を導入し、効率的・効果的な行政経営を展開していきます。

さらに、行政組織の合理化・活性化、職員の資質向上などの行財政改革を着実に実行し、財政基盤の強化を図ります。